

【佐那河内村】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	117	119	120	120	120
②予備機を含む整備上限台数	135	137	83	50	17
③整備台数（予備機除く）	0	48	28	28	16
④③のうち基金事業によるもの	0	48	28	28	16
⑤累積更新率	0%	40%	63%	87%	100%
⑥予備機整備台数	0	7	5	5	0
⑦⑥のうち基金事業によるもの	0	7	5	5	0
⑧予備機整備率	0%	15%	0%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあっては推定値を記入する。

（端末の整備・更新の考え方）

- ・令和2年3月に整備した55台の端末について、台数を精査し、令和7年度に55台を更新する。
- ・令和2年9月に整備した85台と、令和3年11月に整備した15台、計100台の端末について、台数を精査し、1人1台端末の状況が維持できるよう、令和10年度までに計82台を更新する。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

対象台数：155台

処分方法：小型家電リサイクル法の認定事業者に再資源化を委託する。

端末のデータ消去方法：処分事業者へ委託する。

スケジュール（予定）：

- ・令和7年8月 処分事業者選定
- ・令和7年9月 新規購入端末の使用開始
- ・令和7年10月 使用済端末の事業者への引き渡し